

第1章 秋田市商業の現状

1. 取り巻く環境

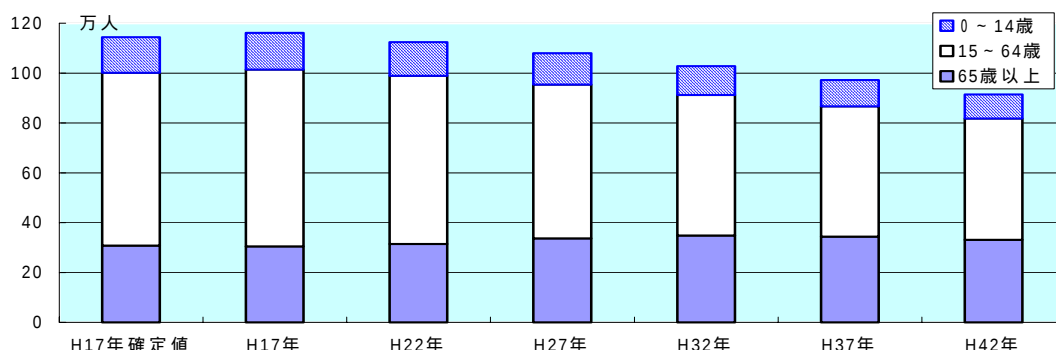
(1) 社会環境の変化

人口

1) 秋田県および周辺市町村の推計人口

平成14年に推計した秋田県の平成17年人口は116万人(老年人口30.5万人、高齢化率26.3%)、平成32年には102.9万人(老年人口34.8万人、33.8%)、平成42年には、91.4万人(老年人口33.1万人、36.2%)と見込まれていましたが、平成17年の国勢調査確定値では、秋田県の人口は、1,145,501人(老年人口308,193人、26.9%)と、予測を上回るスピードで人口減少と高齢化が進んでいます。

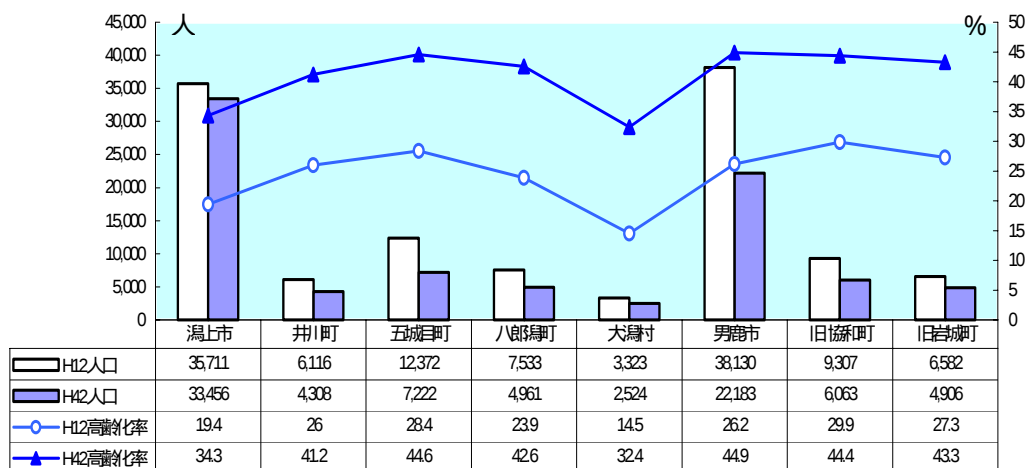
図1-1-1 秋田県の将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」H14年3月、秋田県

秋田市周辺の市町村は、人口減少や高齢化が急激に進むことが予想されています。平成42年には、男鹿市は人口41.8%減(高齢化率44.9%)、五城目町は人口41.6%減(高齢化率44.6%)などと推計されています。

図1-1-2 秋田市周辺市町村の将来推計人口



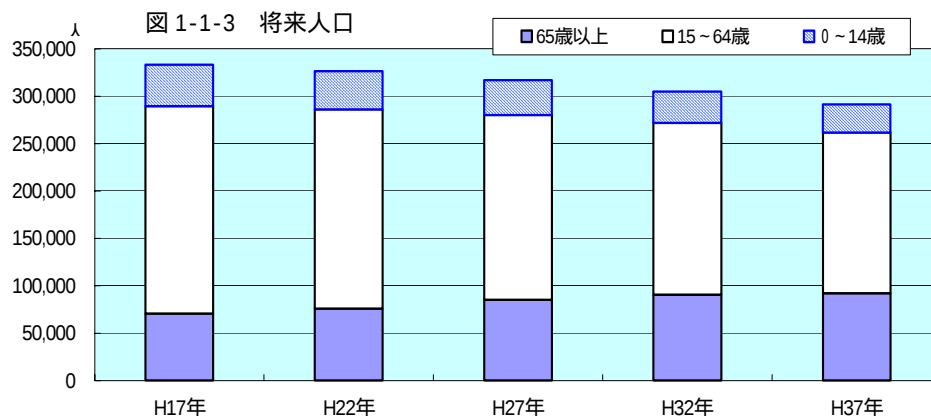
出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」H15年12月推計

2) 秋田市の将来推計人口

秋田市の人口は、平成 17 年以降は人口減少期に入り、平成 37 年には、平成 17 年よりも 41,622 人減少の 291,487 人と推計されています。

年齢 3 区分別人口は、平成 17 年は、年少人口 43,927 人(13.2%)、生産年齢人口 218,735 人(65.7%)、老年人口が 70,447 人(21.1%)ですが、少子化の影響により、平成 37 年には、年少人口は 14,075 人減少の 29,852 人(10.2%)、生産年齢人口は 49,042 人減少の 169,693 人(58.2%)となり、経済活動の停滞や家計所得の減少などが懸念されます。

一方、老年人口は 21,495 人増加の 91,942 人となり、約 3 人に 1 人が高齢者となる見込みです。



0～14歳	43,927	40,321	36,592	33,263	29,852
15～64歳	218,735	210,175	195,232	181,303	169,693
65歳以上	70,447	75,775	84,965	90,383	91,942
計	333,109	326,271	316,789	304,949	291,487

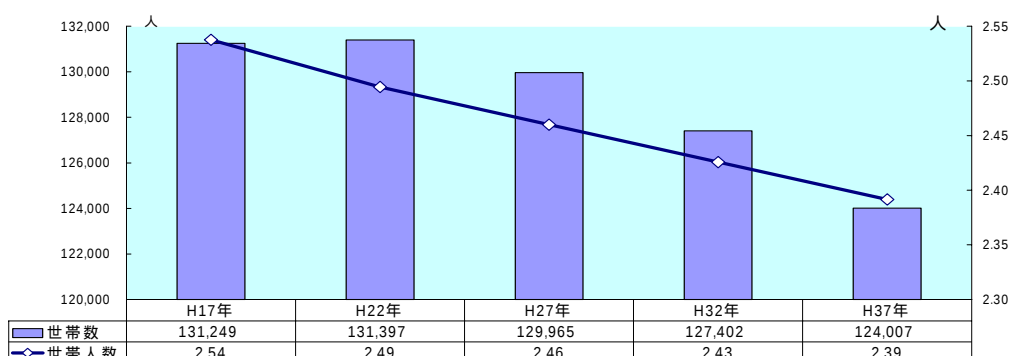
出典：秋田市「秋田市の将来推計人口」H18.12 推計

3) 秋田市の推計世帯数

秋田市の世帯数は、平成 37 年には、平成 17 年の 131,249 世帯から 7,242 世帯減少し、124,007 世帯となる見込みです。1 世帯あたりの人数は、2.54 人から 2.39 人となり、さらに核家族化が進行すると思われます。

単独世帯(1人)は、38,131 世帯から 4,314 世帯減少の 33,817 世帯となりますが、65 歳以上の単独世帯は、9,846 世帯から 2,875 世帯増加の 12,721 世帯となり、一人暮らしの高齢者が増加するものと思われます。

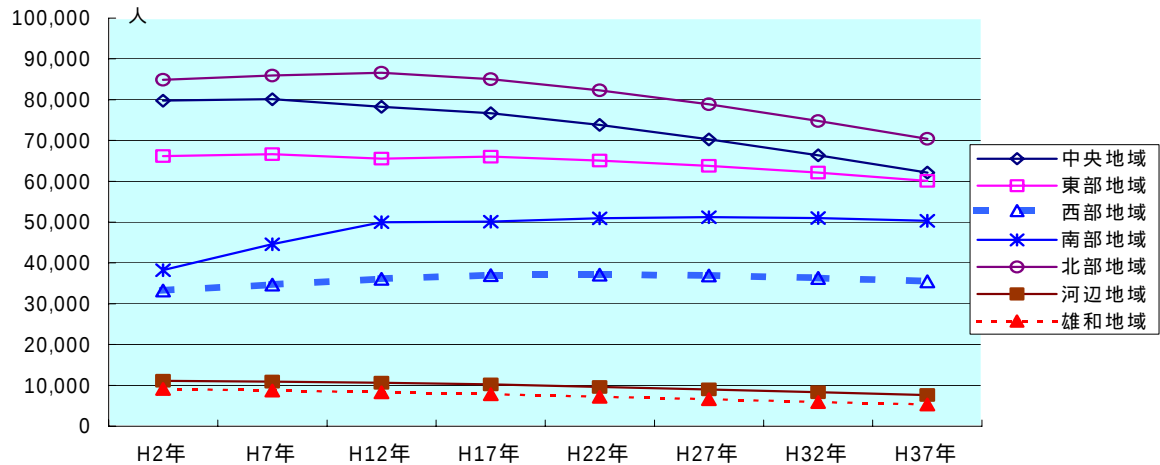
図 1-1-4 世帯数・世帯あたり人数



出典：秋田市「秋田市の将来推計人口」H18.3 推計

4) 秋田市の地域別動向

図 1-1-5 地域別人口推移

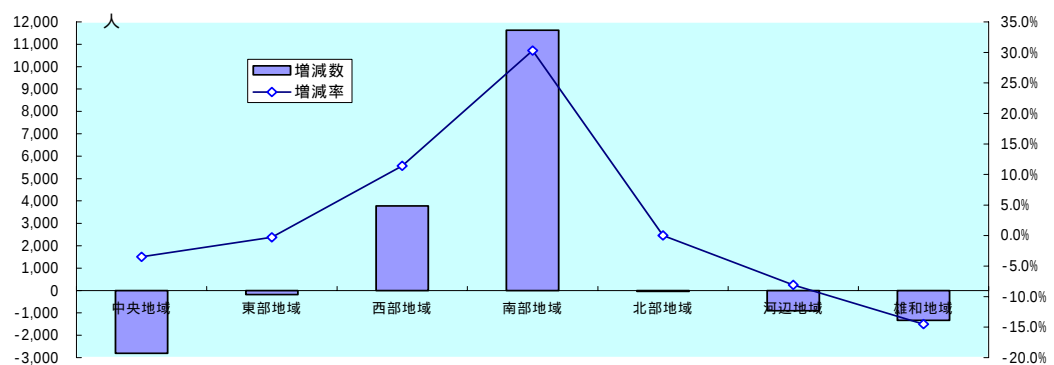


出典：秋田市「秋田市の将来推計人口」H18.12 推計

ア これまでの人口増減

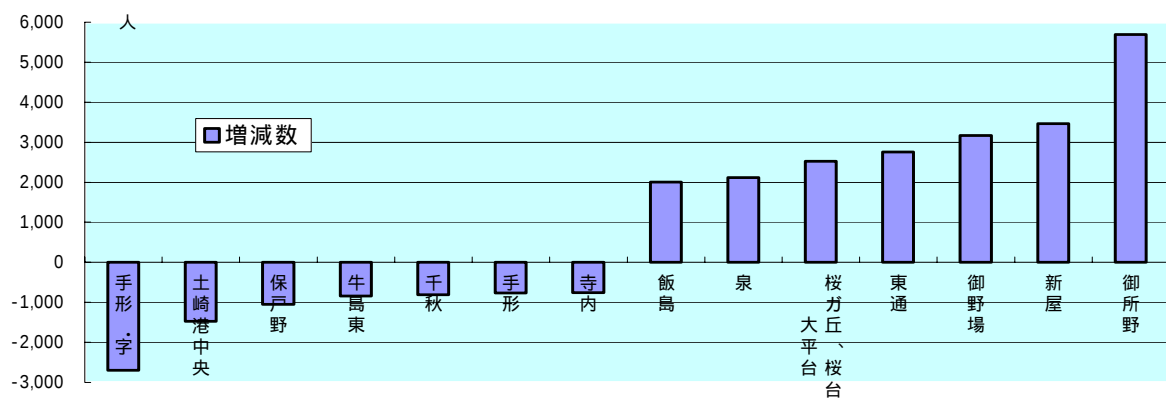
平成 2 年から平成 17 年の地域別の人口増減は、ニュータウンなどの大規模な宅地開発があった南部地域や西部地域が増加し、中央地域は減少となっています。また、東部地域や北部地域は横ばいとなっていますが、地域内でも旧市街地は減少し、新たな住宅地が増加しています。全体としては、旧市街地から郊外の住宅地へと人口が移動しています。

図 1-1-6 地域別の人口増減(H2-H17)



出典：秋田市

図 1-1-7 主な大字住所別の人口増減(H2 - H17)



出典：秋田市（桜台と大平台は宅地造成に伴う新町名のため、桜ガ丘と合算します。）

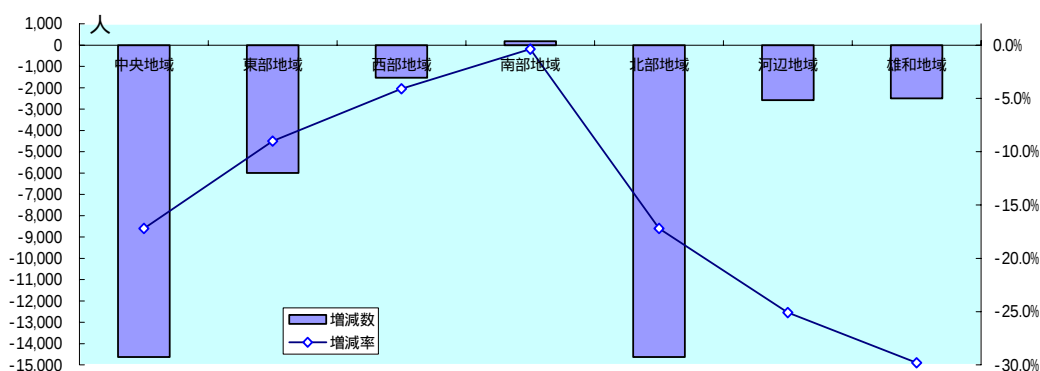
イ 今後の地域別人口推計

平成 37 年の地域別人口推計は、平成 17 年と比較すると、これまで宅地開発などにより人口が増加していた南部地域は微増ですが、同じく人口が増加していた西部地域(1,528 人)を含むその他全ての地域では減少すると推計されています。

中央地域と北部地域は、ともに約 15,000 人減少し、東部地域も約 6,000 人減少する見込みです。河辺地域と雄和地域は、それぞれ約 2,500 人減少となる見込であり、人口規模からすると大幅な減少になります。

今後、人口減少と少子高齢化に伴い、空き家や空き地、単独世帯の増加など地域社会や生活環境への影響が大きくなるものと想定されます。

図 1-1-8 地域別人口増減(H17-H37)推計

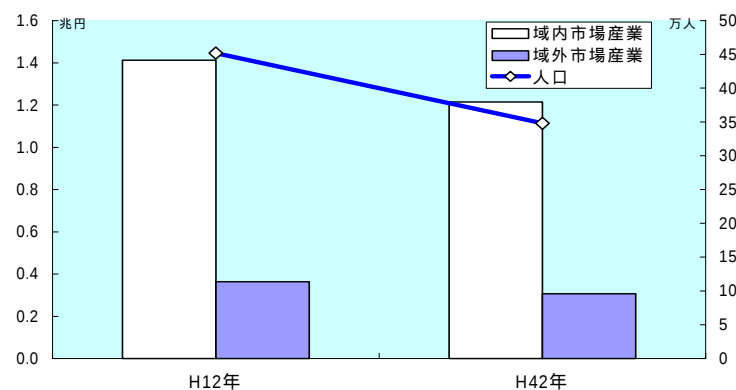


出典：秋田市「秋田市の将来人口推計」H18.12 推計

縮小するマーケット

経済産業省の報告書では、今後、人口減少に伴い、日常生活に関連する小売業やサービス業、飲食業などの、主として域内の需要に応える産業(域内市場産業)が大きく衰退するとともに、製造業や農業、観光関連産業など主として域外のマーケットに応える産業(域外市場産業)も衰退するとしています。平成42年の秋田市周辺を含む地域は、人口が23.0%、域内および域外を含めた域内総生産が14.4%それぞれ減少すると試算されています。

図 1-1-9 秋田市・周辺地域の総生産・人口

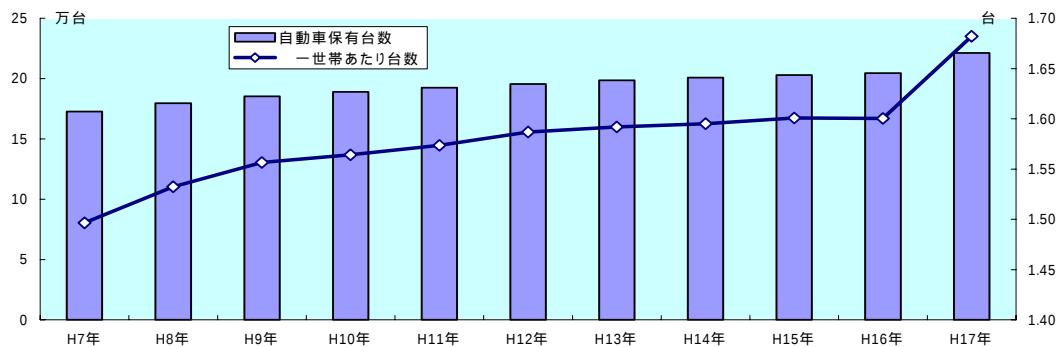


出典：経済産業省地域経済研究会報告書「人口減少下における地域経営について」

モータリゼーションの進展

秋田市内の自動車保有台数は、平成7年は172,730台、平成16年は204,627台と10年間で、31,897台(18.5%)増加しています。一世帯あたりの保有台数も増加しており、自動車の利用は日常生活にかかせないものとなっています。

図 1-1-10 自動車保有台数(秋田市分)



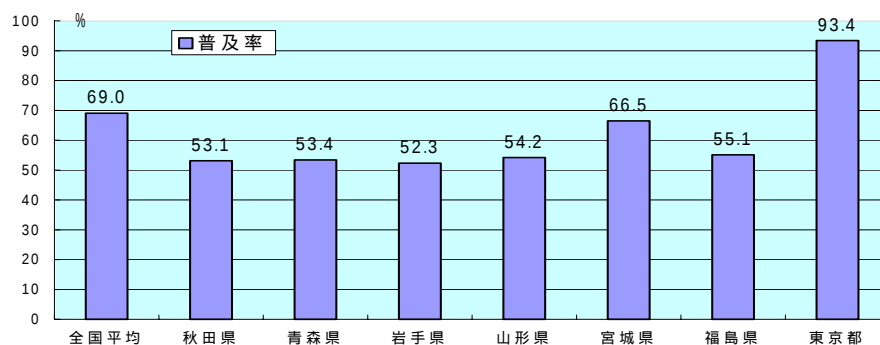
出典：秋田市 平成17年は河辺雄和を含む

自動車保有台数には、特殊車両や営業車両なども含まれ、実際の一世帯あたりの台数とは異なります。

携帯電話やインターネットの普及

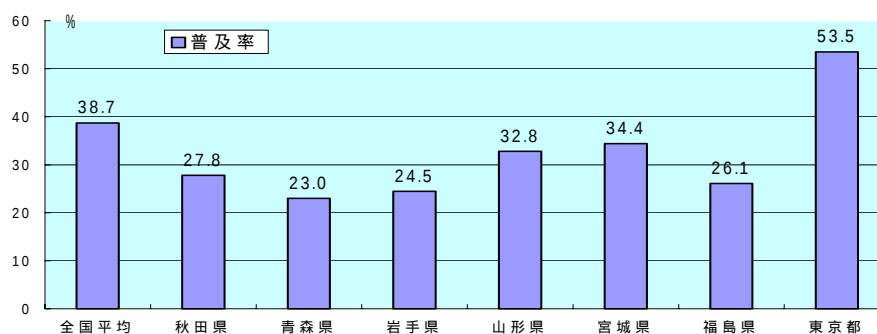
携帯電話やインターネットの利用が増加しています。企業活動だけでなく、個人生活でもメールの送受信やインターネットバンキング、ネットショップなど多種多様なサービスの利用が進んでおり、生活環境や社会環境が大きく変化してきています。

図 1-1-11 携帯電話の普及率(H17年3月末)100人あたりの加入件数



出典：総務省(H17年8月5日公表)

図 1-1-12 ブロードバンドサービスの普及率(H17年3月末)



出典：総務省(H17年8月5日公表)

(2) 社会基盤の変化

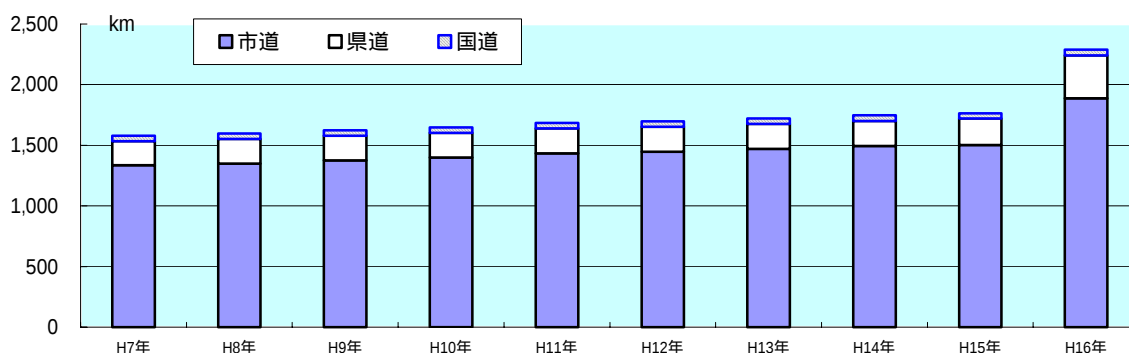
交通インフラの整備

年月	一般道路	橋りょう、トンネル等	高速道路	鉄道
3. 7	国道13号御所野拡幅工事完了		秋田自動車道(秋田南 I C ~ 横手 I C)供用開始	
7.11			秋田自動車道(湯田 I C ~ 横手 I C)供用開始	
9. 3				新秋田駅ビル、橋上駅、東西自由通路供用開始 秋田新幹線開業
7			秋田自動車道(北上西 I C ~ 湯田 I C)供用開始	
10. 3		豊岩仁井田線「秋田南大橋」供用開始		
12. 7				秋田駅西口広場人工地盤「ぼぼろーど」開通
11				秋田駅西口広場「大屋根」完成
13. 7			日本海東北自動車道(秋田空港 I C ~ 河辺 J C T)供用開始	
8	横山金足線(手形工区)供用開始	「手形山大橋」、「手形山トンネル」供用開始	秋田自動車道(協和 I C ~ 秋田南 I C)4車線供用開始	
11		新屋土崎線「秋田大橋」供用開始		
14. 9			日本海東北自動車道(昭和男鹿半島 I C ~ 琴丘森岳 I C)供用開始	
14.10			日本海東北自動車道(岩城 I C ~ 秋田空港 I C)供用開始	
15. 3	秋田南バイパス開通			
10	南部中央線(茨島工区)供用開始			
12	横山金足線(濁川工区)供用開始			
16. 4	南部中央線(仁井田工区)供用開始			
6	横山金足線(外旭川工区)供用開始			
7	横山金足線(下新城工区)供用開始			

出典：秋田市「秋田市の都市計画 2005」

市道、県道、国道を合わせた道路延長は、平成7年は約1,579km(舗装率87.2%)でしたが、平成16年は約2,288kmとなり、この10年間で道路延長は44.9%増加し、舗装率も88.6%となるなど、市内の道路整備が進んでいます。

図 1-1-13 秋田市の道路の状況



出典：国土交通省秋田河川国道事務所、秋田県道路課、秋田市建設総務課

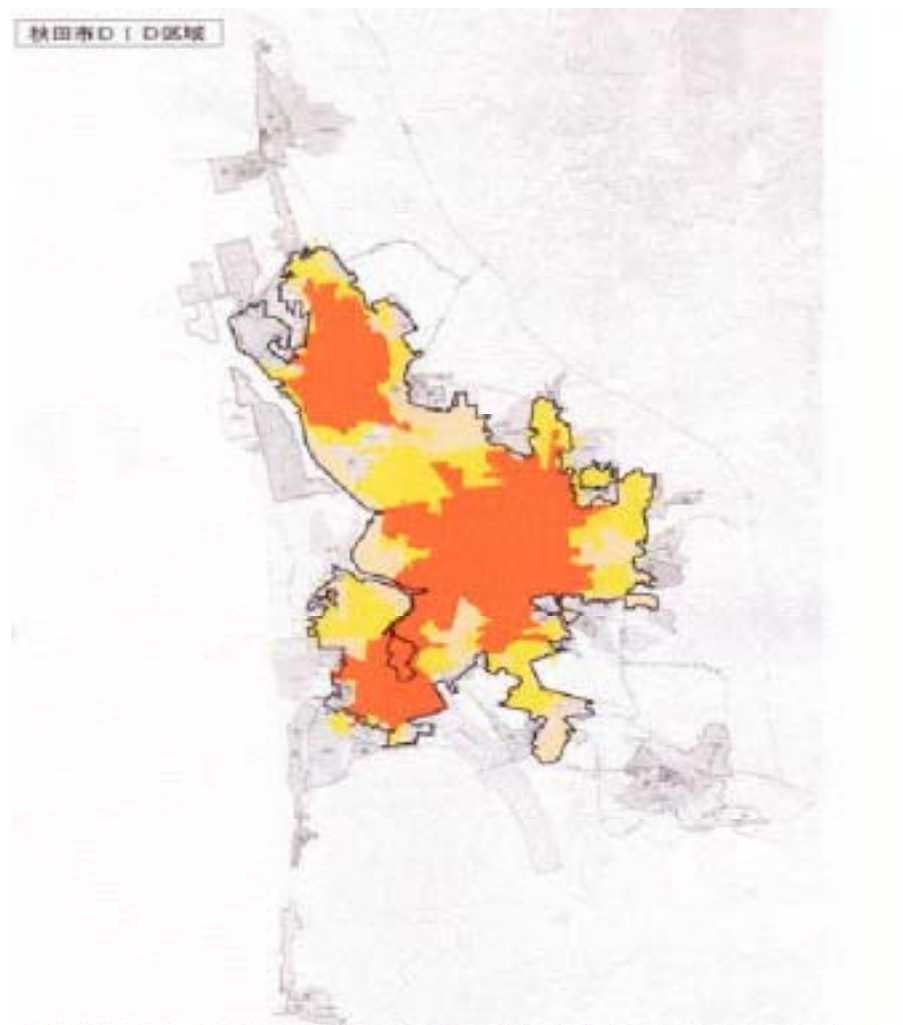
都市環境の状況

1) 市街化動向

秋田市の人口集中地区面積は、昭和45年は23.9km²、平成17年は約53.6km²と2.24倍に増加しましたが、人口密度は6,527人から4,916人に24.7%減少しています。

平成13年度以降は、コンパクトシティ政策により、市街化調整区域での開発は厳しく抑制されているものの、旧市街地では人口減少とともに空き地や遊休地などが増加し空洞化が進む一方、市街化区域内の御所野ニュータウンなどの宅地造成に伴う住宅の郊外化や市内の幹線道路沿いへのロードサイド型商業施設の増加、病院など公共公益施設の郊外移転が進むなどにより都市機能が分散化した結果、密度の低い市街地が形成されているものと考えられます。

図 1-1-14 秋田市の人口集中地区の変遷



人口集中地区の変遷			
	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	
昭和45年	23.9	6,527	
昭和55年	38.7	5,608	
平成2年	48.5	5,145	
平成12年	52.4	5,070	
平成17年	53.6	4,916	

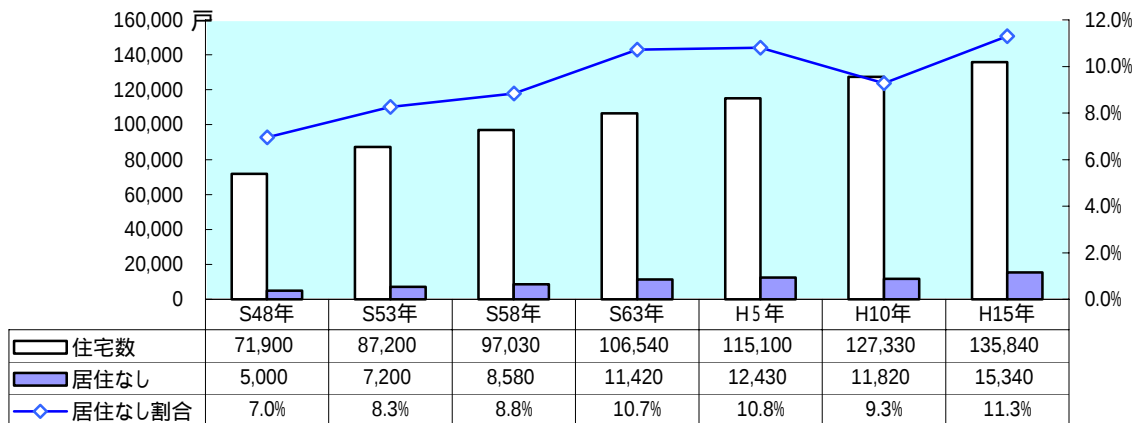
2) 住宅の状況

ア 住宅ストックの状況

総務省統計局の調査をもとに平成 15 年の世帯数で試算すると、秋田市の住宅数は 135,840 戸となり、そのうち 11.3%の 15,340 戸が空き家などであると推計され、住宅ストックは十分な状態にあります。

今後も新たな住宅地や新築住宅の供給が続くものと予測され、人口減少により、さらに空き家や空き地が増加する懸念があります。

図 1-1-15 居住世帯の有無別住宅数

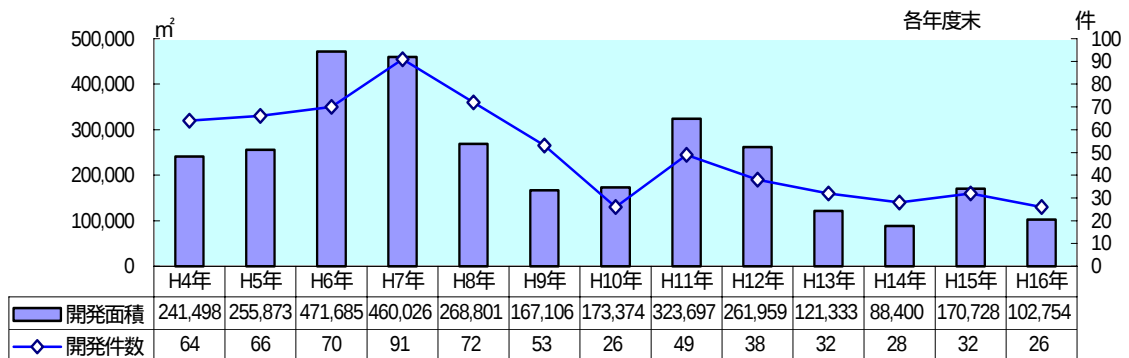


出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査、住宅統計調査報告」 標本調査のため実数ではない。

イ 宅地開発の状況

郊外部を中心に、ニュータウンなどの宅地開発が進み、平成 7 年度から平成 16 年度までの 10 年間だけでも開発件数は 447 件、開発面積は 2,138,178 m²に上ります。最近では、新規の開発は減少傾向にあるものの、住宅地の販売は、土地造成などを行った後となることから、今後も住宅地の供給は続き、過剰な状態が続くものと思われます。

図 1-1-16 宅地開発の推移

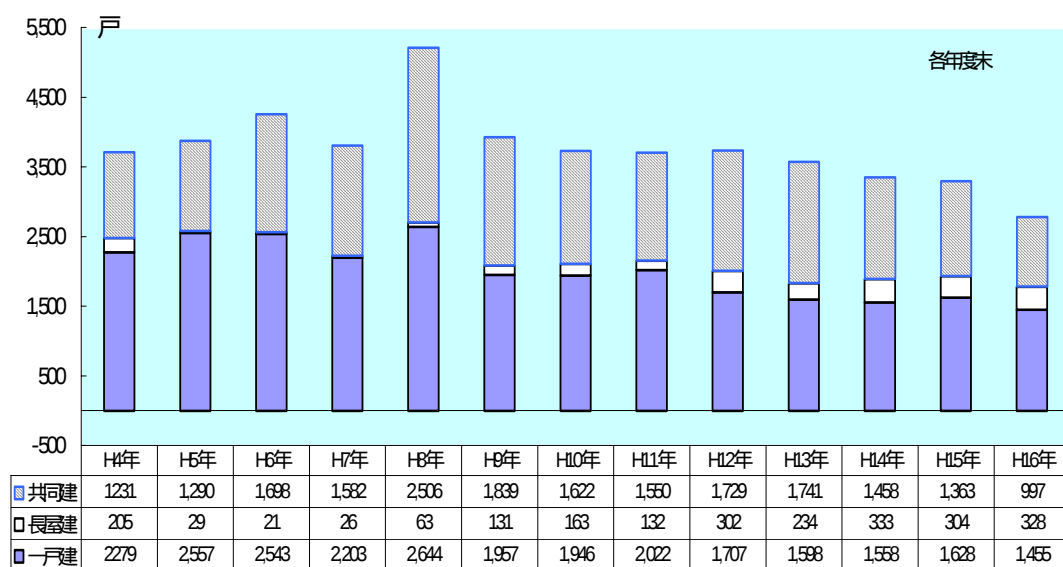


出典：秋田市都市計画課

リ 新設住宅の状況

新設住宅は、平成 8 年度の 5,213 戸をピークに減少傾向にあります。底堅い状況が続いています。平成 4 年度には、マンションなどの共同建ては全体の 33.1%、一戸建ては 61.3%でしたが、都心部などでマンションの新築が増加したため、共同建ては全体の 40%を超え、平成 12 年度と平成 13 年度には一戸建ての戸数を上回るなど、ライフスタイルの変化に伴い、住まいに関する意識に変化が見られます。

図 1-1-17 建て方別新設住宅建築確認件数



出典：秋田市建築指導課

長屋建：2 つ以上の住宅を 1 棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入り口を有しているもの。「テラス・ハウス」も含まれる。

参考：秋田市のまちづくりの方向性

今後の秋田市のまちづくりについては、住宅地の郊外拡大を抑制し、コンパクトで成熟した市街地を形成する「コンパクトシティ」という基本的な考え方に基づき、進めています。参考として、次のとおり概略を掲載します。

1) 今後のまちづくりの基本的な考え方（第11次秋田市総合計画 抜粋）

現在秋田市は、宅地の供給が過剰な状態であり、人口規模に比較して、過大な市街地が形成されており、平成13年以降は住宅地の郊外拡大を抑制しています。

今後、既に形成された市街地においても人口減少が進み、分散型の効率の悪い市街地となり、投資効果の低下による行財政の圧迫が懸念されます。

このため、市民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参画できる環境を整えるとともに、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部への高次都市機能の集積、7つの地域中心（中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の7地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区）の充実などにより、投資効果が高く、コンパクトで成熟した市街地を形成する必要があります。

2) 市街地形成の基本的な考え方（第5次秋田市総合都市計画 抜粋）

イ 市街地形成の基本的視点

次に掲げる基本的視点により、市街地の外延的拡大を抑制し、同時に都心機能の再構築・地域拠点の育成を図り、身近な生活環境も整え、それらを支える道路・交通体系を整備します。それにより、一極集中でも散漫に分散したまちでもない、特色ある都市機能を持った地域ごとのまとまりがあり、市の顔さらには県都の顔にふさわしい核となる都心空間を有する、環境と調和した成熟型の市街地形成をめざすことを基本とします。

・土地利用の方向

土地利用の基本的な方向は、定住人口の減少が確実視され、住宅系土地利用の需要は一定の臨界点に近づきつつあります。そのため、市街地の外延的拡大は基本的に行わない方向とします。

さらに外延的拡大の抑制から一歩進め、周辺部の農地や丘陵地等のみどりとし市街地を一体的なまちとして捉え、かつ、「目指すべき都市の姿」実現のための目標としても挙げている、自然環境と調和したまちづくりの実現に近づけるように市街地の形成を図ります。

・都市機能の配置

中心市街地では空洞化・人口減少化傾向にあるとともに、貿易港かつ市民港でもある港湾を擁する土崎地区と、大規模公園等自然系のレクリエーション空間を有する新屋地区は、伝統的にある程度の都市集積が見られますが、

その中心部は、地域の拠点としてまでは育っていないのが現状です。その一方で、郊外型の商業業務店舗の立地が進行しており、都市機能の配置バランスが崩れ、顔といえる空間のないまちとなる恐れも十分に考えられます。

また都心が衰退の方向にある一方で、秋田新都市内に自動車利用型の商業拠点が形成され、秋田駅東地区においても駅周辺再開発の波を受け、市街地の開発機運が高まる状況にあります。

こうした状況から、秋田新都市や駅東地区への集積等市全体としての状況を勘案しつつ、本市の顔である都心空間へ商業・業務のみならず、文化や公益系の都市機能等の集積を図り、また各地域の既存の集積を地域の中心となりうるまでに育て、バランスよく都市機能が配置された市街地を形成していきます。

・ 交通体系の方向

都心空間が衰退している要因の一つとして自動車交通への対応の低さがあり、また、土崎地区は広域交通網とのアクセスの弱さが一因で、拠点としての可能性を活かしきれていないなど、都心・地域の中心を形成するためには、それぞれの市街地の状況に応じた道路交通網の形成が必要となります。

そのため都心へのアクセス性を高め、にぎわいを生み出し、都心部の再構築を可能とする道路・交通体系、また地域拠点相互、地域拠点と都心部との連携を可能とする交流軸としての交通体系を整えます。

また、都心部においては単に交通機能にとどまらない、都市機能の集積と合わせて、まちの界限性を生む道路空間の整備を行います。

ロ コンパクトで成熟した市街地の形成

・ 市街地形成の基本的な方針

成熟したコンパクトな市街地の形成を実現するべく、次の基本的な方針を設定します。

- 都心、中心市街地、地域中心市街地における再開発等の推進
- 多様な都市機能が複合化された中心市街地の再生と活性化
- 新規住宅地開発地区の抑制と既成市街地への適切な集積
- 市街地特性（都市機能集積や密度等）に対応した交通体系・システムの検討

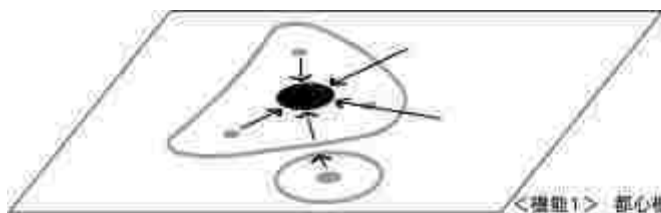
・ 市街地特性に応じた機能配置パターンの展開

都心・地域・地区のそれぞれ都市機能の対置を次の図のようにします。都心・地域・地区のそれぞれの都市機能が重ね合わせられ、各地域・地区が連携することにより、本市全体としての魅力・活力を生み出し、市街地はコンパクトでありながら、広域における交流・情報発信の拠点としての広がりを持つ、成熟した市街地形成を図っていきます。

図 市街地特性に応じた機能配置パターンの展開

機能 1

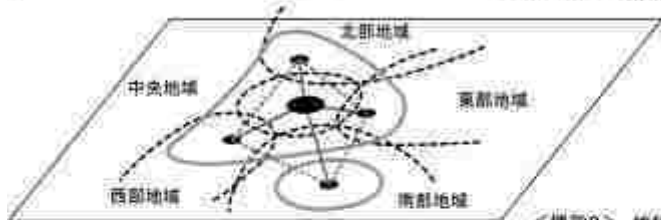
都心部にふさわしい
高次都市機能の集中



<機能1> 都心機能再構築

機能 2

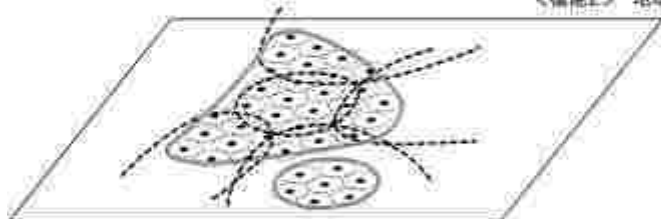
地域中心の土地の高度利用化、都市機能集積の促進



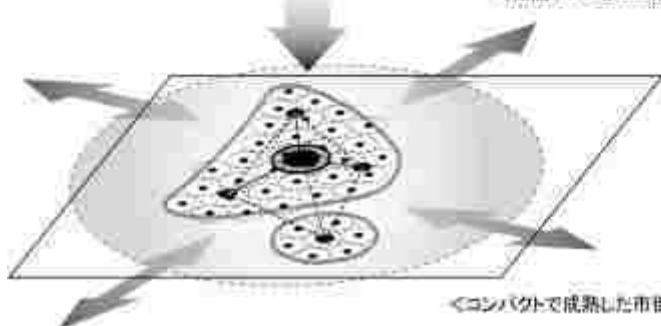
<機能2> 地域中心育成

機能 3

地区レベルでのコミュニティ関連施設等の適正配置



<機能3> 地区生活環境形成



<コンパクトで成熟した市街地形成>

(3) 産業構造の変化

東北主要都市との比較

秋田市は、農業産出額や製造品出荷額は、東北主要都市で中下位にあり、第1次産業や第2次産業の従業者割合も低くなっています。また、年間商品販売額は上位で、商業・サービス業などの第3次産業の従業者数の割合が高く、盛岡市 80.3%、仙台市 79.4%に次ぐ 76.2%となっています。

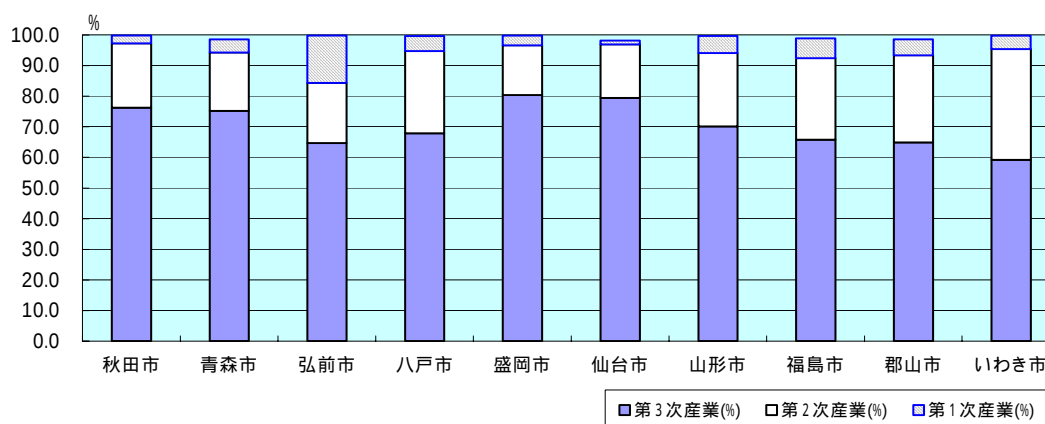
図-1-1-18 東北主要 10 都市比較

		秋田市	青森市	弘前市	八戸市	盛岡市	仙台市	山形市	福島市	郡山市	いわき市
農業産出額(H16) (億円)		88.0	142.9	371.6	154.9	186.6	97.4	141.7	203.9	195.8	117.3
工業統計(H16)	事業所数	367	270	215	370	238	680	490	419	603	772
	従業者数(人)	12,740	7,001	6,756	13,035	6,992	18,585	13,042	18,357	21,122	27,231
	製造品出荷額 (億円)	3,473	1,013	1,410	4,507	2,581	7,713	2,390	6,164	9,723	10,650
商業統計(H16)	事業所数	4,920	4,594	2,717	3,690	4,221	13,650	4,268	3,700	4,734	4,401
	従業者数(人)	34,883	32,289	19,358	25,495	33,099	122,673	31,648	27,407	37,537	27,165
	年間商品販売 額(億円)	13,571	12,408	5,451	8,335	13,647	78,368	11,863	9,150	14,515	8,153

出典：農林水産省「2004 年生産農業所得統計」、経済産業省「2004 年工業統計表(市区町村編)」

「2004 年商業統計表第 3 巻産業編(市区町村表)」

図-1-1-19 従業者数の 3 産業分類割合(東北主要都市)



出典：総務省統計局「2000 年国勢調査報告第 9 巻新産業分類特別集計」 分類不能な業種があるため、合計は 100%にならない。

秋田市の産業構造

1) 業種構成

平成13年の事業所数の割合は、サービス業32.8%、小売業22.5%、飲食店13.5%などが多く、業種別従業者数の割合では、建設業8.8%、製造業9.0%、卸売業9.0%、小売業16.0%、飲食業6.6%、サービス業32.6%などで、第3次産業の従業者数は全体の約4分の3となっています。

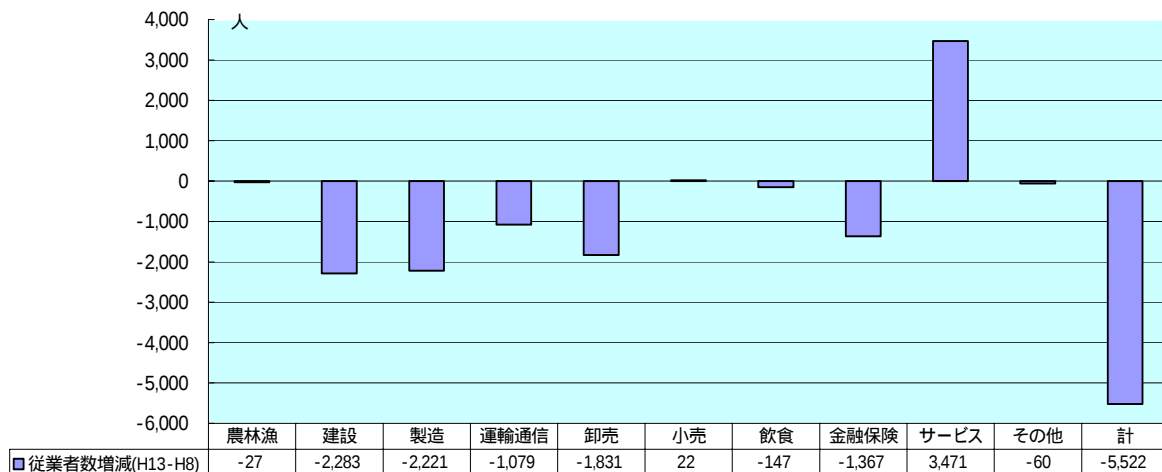
サービス業の従業員数が平成8年から3,471人増加するなど、今後も、第1次、第2次産業の減少とともに、第3次産業の占める割合が高まるものと予想されます。

図1-1-20 秋田市の業種構成(大分類業種)

		農林漁	建設	製造	運輸通信	卸売	小売	飲食	金融保険	サービス	その他	計
事業所数	H3年	24	1,443	837	420	1,581	4,233	2,618	394	5,109	767	17,426
	H8年	21	1,632	803	453	1,592	4,182	2,542	425	5,536	782	17,968
	H13年	24	1,569	689	469	1,491	3,887	2,340	396	5,674	754	17,293
	比率	0.1%	9.1%	4.0%	2.7%	8.6%	22.5%	13.5%	2.3%	32.8%	4.4%	-
従業者数	H3年	584	13,659	18,511	11,743	17,224	23,233	10,223	7,689	43,250	10,468	156,584
	H8年	362	16,542	16,943	12,979	16,400	25,938	10,916	7,666	49,626	10,860	168,232
	H13年	335	14,259	14,722	11,900	14,569	25,960	10,769	6,299	53,097	10,800	162,710
	比率	0.2%	8.8%	9.0%	7.3%	9.0%	16.0%	6.6%	3.9%	32.6%	6.6%	-

出典：秋田県、秋田市「事業所・企業統計調査」

図1-1-21 秋田市の業種別従業者数の変化(H8-H13大分類業種)



出典：秋田市「事業所・企業統計調査」

2) 秋田県との比較

秋田市の秋田県での比率は、事業所数が26.5%、従業者数が31.1%を占めています。従業者数の市比率の31.1%よりも高い業種は、運輸通信業、卸売業、飲食業、金融保険業、サービス業などで、低い業種は、農林漁業、製造業、建設業などです。

図 1-1-22 秋田市と全県の業種構成(大分類業種 H13)

		農林漁	建設	製造	運輸通信	卸売	小売	飲食	金融保険	サービス	その他	計
事業所数	秋田県	545	7,447	4,874	1,699	3,197	16,731	6,848	1,123	20,262	2,574	65,300
	秋田市	24	1,569	689	469	1,491	3,887	2,340	396	5,674	754	17,293
	(市比率)	4.4%	21.1%	14.1%	27.6%	46.6%	23.2%	34.2%	35.3%	28.0%	29.3%	26.5%
従業者数	秋田県	5,269	64,410	93,379	27,177	26,679	87,725	26,009	12,498	150,901	28,802	522,849
	秋田市	335	14,259	14,722	11,900	14,569	25,960	10,769	6,299	53,097	10,800	162,710
	(市比率)	6.4%	22.1%	15.8%	43.8%	54.6%	29.6%	41.4%	50.4%	35.2%	37.5%	31.1%

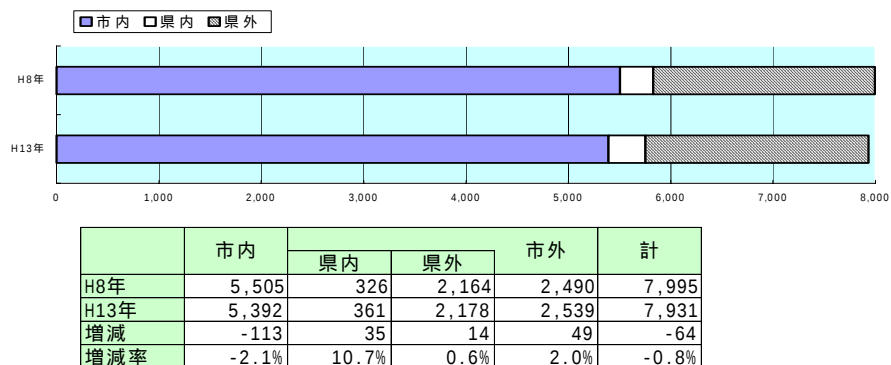
出典：秋田県、秋田市「事業所・企業統計調査」

市内企業と市外企業の動向

平成13年における秋田市の法人事業所数7,931のうち、本社所在地が市内の事業所は5,392、市外の事業所は2,539で、約3分の1が市外企業（県内企業は361、県外企業は2,178）となっています。

平成8年と比較すると、全体では微減となっていますが、市内企業は113減少し、市外企業は49増加しています。市外企業のうち、県外企業は0.6%増に止まっているのに対し、県内企業は10.7%も増加しています。

図-1-1-23 法人事業所の本社別所在地



出典：秋田市「事業所・企業統計調査」

都道府県別では、東京都は985と全体の12.4%、県外企業の45.2%を占めていますが、平成8年と比較して7.4%減少し、愛知県や大阪府も減少しています。

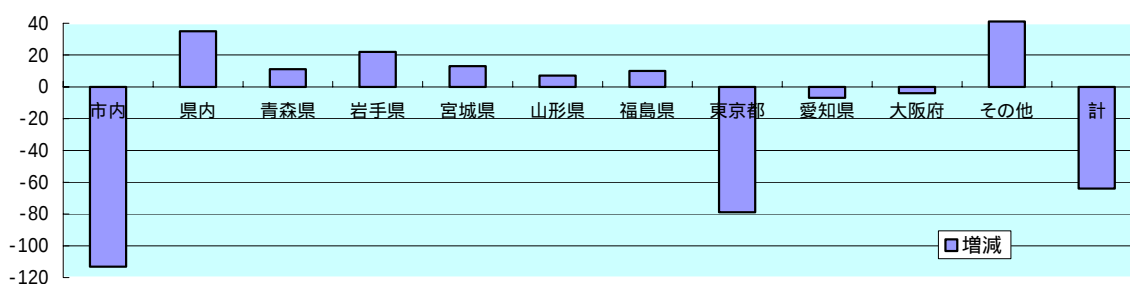
一方、秋田県以外の東北5県の合計は、608と11.6%増加しており、その他の都道府県も377と12.2%増加しています。

東京などの企業が支店等の統廃合を進めている一方で、県内企業や東北各県などの地方企業は、自社の営業エリアでの人口減少などに伴うマーケットの縮小や競争の激化を受け、県内最大のマーケットである秋田市への進出を進めているものと思われます。

市内企業は、東京などの大手企業のみならず、地方企業とも厳しい競争をしています。

図-1-1-24 法人事業所の本社所在地別増減(H8 - H13)

	市内	県内	青森県	岩手県	宮城県	山形県	福島県	東京都	愛知県	大阪府	その他	計
H8年	5,505	326	82	76	294	76	17	1,064	64	155	336	7,995
H13年	5,392	361	93	98	307	83	27	985	57	151	377	7,931
増減	-113	35	11	22	13	7	10	-79	-7	-4	41	-64
増減率	-2.1%	10.7%	13.4%	28.9%	4.4%	9.2%	58.8%	-7.4%	-10.9%	-2.6%	12.2%	-0.8%



出典：秋田市「事業所・企業統計調査」

(4) 消費構造の変化

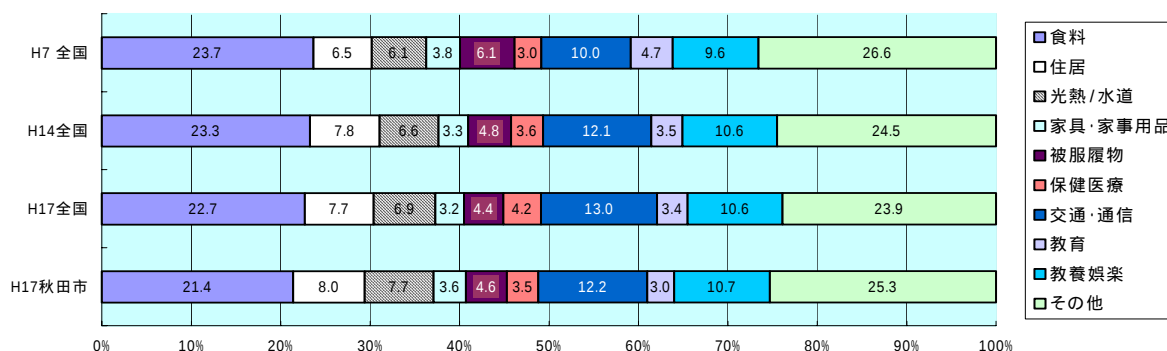
消費傾向の変化

家計調査の一世帯1ヶ月あたりの消費支出構成比では、食料(エンゲル係数)や被服履物が一貫して減少を続けています。一方、携帯電話やブロードバンドなどの利用増により、交通・通信は増加し続けており、テレビやパソコンなどを含む教養娯楽も増加しています。

消費傾向としては、食費や被服履物などの日常の費用を抑え、耐久消費財などに支出する傾向にあり、全体的には、物からサービスの消費へと変化しています。

また、製品・商品などの安全性の追求や環境リサイクルへの関心、健康・娯楽志向の高まりなど、個々の消費者の嗜好やライフスタイルに応じて、商品・サービスに対する価値観が多様化しています。

図 1-1-25 家計調査消費支出の品目別構成比（総世帯）

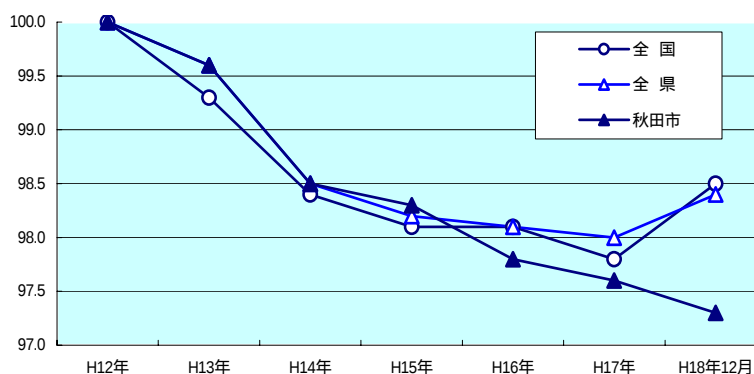


出典：総務省「家計調査」

消費者物価の動向

平成12年を100とした消費者物価指数は、平成13年以降低下を続け、平成18年12月現在、全国と全県では物価指数は上昇に転じていますが、秋田市は97.3と依然として低下を続けており、物の値段が下がる、いわゆるデフレが進んでいます。

図 1-1-26 消費者物価指数の推移(平成12年=100)



出典：秋田県学術国際部調査統計課

費目別で秋田市の指数をみると、食料 94.7、家具・家事用品 81.0、被服および履物 95.5 などと 100 を下回っています。中分類では、魚介類 87.4、飲料 88.0、野菜・海藻 85.9、家庭用耐久財 58.0、家事用消耗品 85.6、通信 84.0、医薬品・健康保持用摂取品 88.5、教養娯楽用耐久財 34.8 などと低下(低価格化)しており、特掲項目では生鮮食品の低下が目立ちます。

図 1-1-27 費目別消費者物価指数(H18.12 現在、平成 12 年 = 100)

費目および中分類	秋田市	全県	費目および中分類	秋田市	全県
総合	97.3	98.4	住居	99.3	101.2
(持家の帰属家賃を除く総合)	96.8	97.8	(持家の帰属家賃を除く住居)	96.4	99.2
食料	94.7	96.2	家賃	100.4	101.9
穀類	90.7	93.2	(持家の帰属家賃を除く家賃)	99.9	101.6
魚介類	87.4	93.9	設備修繕・維持	93.0	97.3
肉類	113.1	103.8	光熱・水道	110.9	109.6
乳卵類	88.9	89.3	電気・ガス代	99.3	97.4
野菜・海藻	85.9	90.8	電気代	91.9	91.9
果物	104.1	102.3	ガス代	110.3	106.6
油脂・調味料	89.5	89.8	他の光熱	163.6	161.2
菓子類	91.2	94.0	上下水道料	105.5	105.6
調理食品	96.9	96.3	(うち水道料)	100.0	103.2
飲料	88.0	91.9	保健医療	97.0	100.4
酒類	93.5	93.9	医薬品・健康保持用摂取品	88.5	94.0
外食	100.8	103.0	保健医療用品・器具	83.0	82.4
家具・家事用品	81.0	85.3	保健医療サービス	110.8	110.5
家庭用耐久財	58.0	67.6	教育	107.3	106.1
室内装備品	90.4	90.8	授業料等	108.3	106.8
寝具類	92.0	79.7	教科書・学習参考教材	104.8	104.2
家事雑貨	88.1	92.3	補習教育	104.4	104.4
家事用消耗品	85.6	87.5	教養娯楽	90.3	90.6
家事サービス	101.7	103.6	教養娯楽用耐久財	34.8	39.5
被服及び履物	95.5	96.7	教養娯楽用品	90.9	90.5
衣料	97.0	96.6	書籍・他の印刷物	102.7	102.5
和服	90.7	90.7	教養娯楽サービス	97.0	97.3
洋服	97.7	97.3	諸雑費	102.6	103.2
シャツ・セーター・下着類	94.0	93.7	理美容サービス	101.7	101.6
シャツ・セーター類	93.9	92.3	理美容用品	89.2	88.7
下着類	94.5	97.2	身の回り用品	103.9	109.6
履物類	93.4	97.4	たばこ	118.1	118.1
生地・他の被服類	95.8	101.5	その他	107.6	107.3
生地・糸類	91.6	86.3	生鮮食品	89.9	94.9
他の被服	92.5	95.8	生鮮魚介	86.7	96.2
被服関連サービス	102.5	114.6	生鮮野菜	83.9	87.7
交通・通信	99.9	99.8	生鮮果物	104.6	103.4
交通	99.8	99.7	生鮮食品を除く総合	97.7	98.5
自動車等関係費	104.3	105.7	生鮮食品を除く食料	95.7	96.4
通信	84.0	84.0	教育関係費	105.3	107.1
			教養娯楽関係費	91.3	91.6
			持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	97.2	98.0

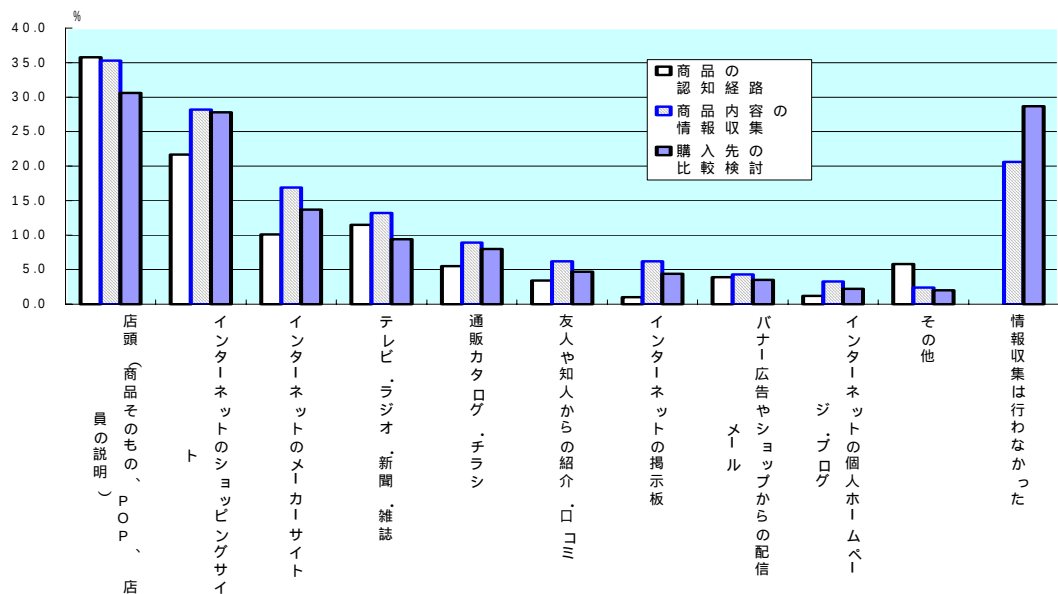
出典: 秋田県学術国際部調査統計課

商品情報の収集

情報通信白書によると、商品に関する情報収集の方法としては、店頭での直接的な体験が最も重要視されているものの、商品認知、商品内容情報収集、購入先の比較検討と、具体化するほどインターネットを利用する傾向が見られ、消費者の62.0%が商品の購入にインターネットを活用しており、そのうち26.1%がインターネットを利用して商品を購入しています。

また、商品情報は、従来はメーカーや販売店などの供給サイドから一方的に提供されるものでしたが、消費者が購買後に商品に関する自らの評価をインターネットの掲示板やブログなどを利用して発信することができるようになり、こうした消費者の評価を参考にして、商品選択する消費者も増加しています。

図 1-1-28 商品の情報収集方法



出典：総務省平成 18 年版 「情報通信白書」

購買方法の変化

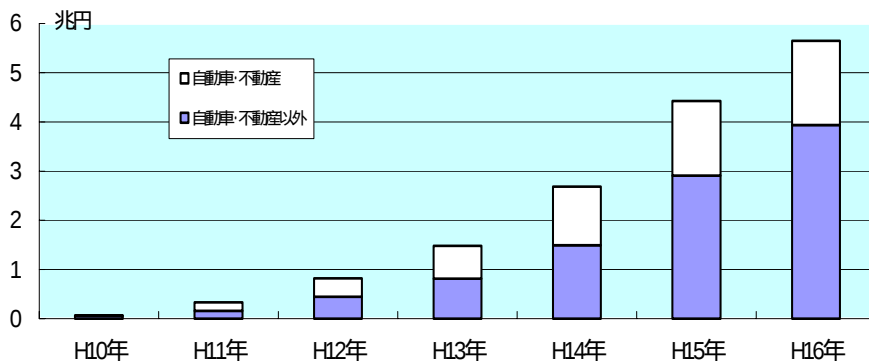
1) 消費者向け取引(企業から消費者-顧客、B to C)

商品等の購入は、現在でも店舗(店頭販売)での購買が中心ですが、通販やテレビショッピング、インターネットなど購買方法は多様化しています。

インターネットは、供給サイドであるメーカーや生産者などが既存の流通ルートや店舗を経由せずに全国の消費者へ直接販売でき、ネット上で 24 時間の受注が可能であると同時に、消費者にとっても買い物に出かける時間やコストをかけずに、周辺の店舗には置いていない全国の多種多様な商品やサービスなどを低価格で購入することができるというメリットがあります。また、インターネットだけのサービスもあります。

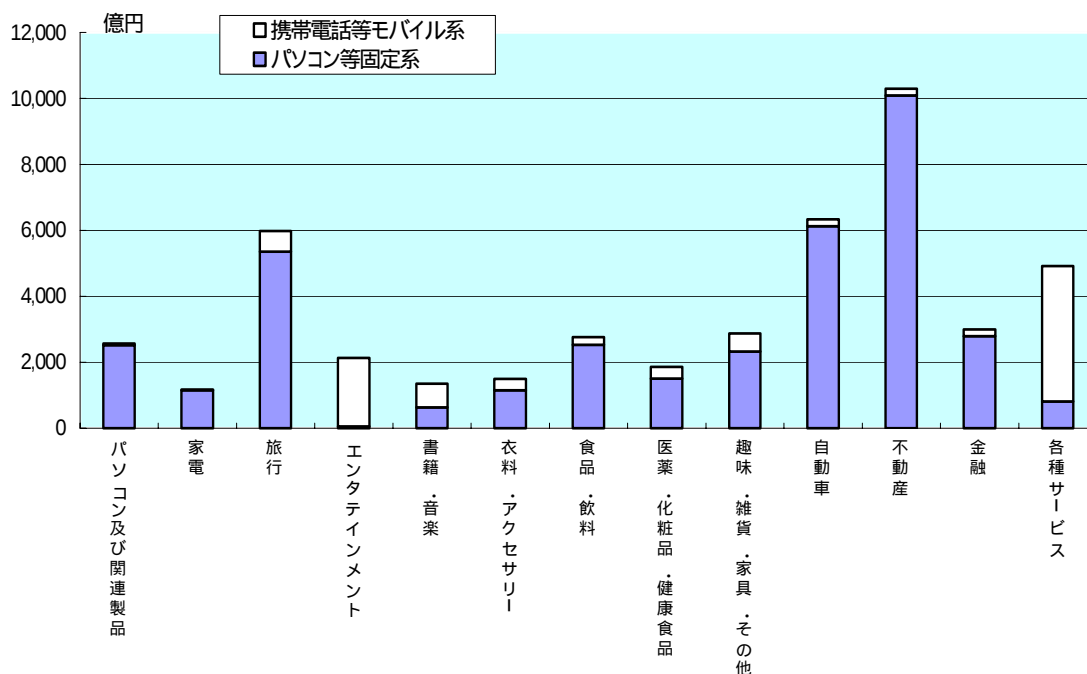
平成 16 年の消費者向け電子商取引の市場規模は、平成 10 年の 625 億円の 90 倍となる 5 兆 6,430 億円と急速に拡大しています。

図 1-1-29 消費者向け電子商取引の市場規模



出典：経済産業省，次世代電子商取引推進協議会，NTT データ経営研究所「電子商取引に関する実態・市場規模調査」

図 1-1-30 消費者向け電子商取引市場の内訳

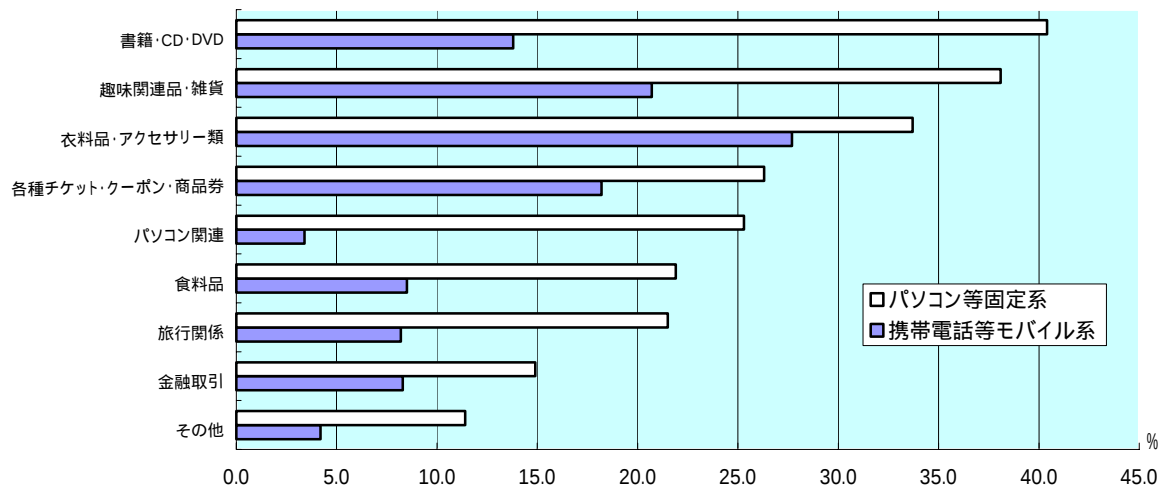


出典：経済産業省，次世代電子商取引推進協議会，NTT データ経営研究所「電子商取引に関する実態・市場規模調査」

平成 17 年通信利用動向調査によると、インターネット利用者のうち、インターネットショッピング利用経験者は 36.2%となっています。パソコン等の固定系端末を利用したインターネットショッピングの購入品目は、「書籍・雑誌」(40.4%)が最も多く、次いで「趣味関連品・雑貨」(38.1%)であり、購入金額は年間平均 98,433 円程度と推計されます。

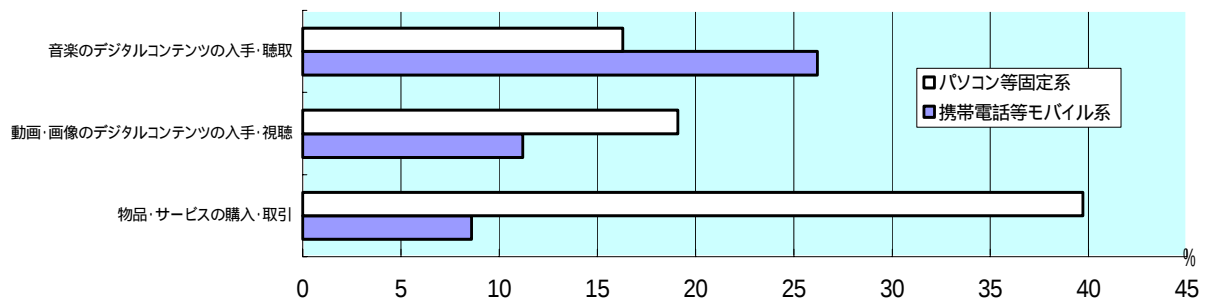
携帯電話等のモバイル系端末を利用した購入金額は、55,431 円程度と推計され、着メロなどの娯楽向けデジタルコンテンツの購入割合が高くなっています。

図 1-1-31 インターネットショッピングでの購入品目



出典：総務省「平成 17 年通信利用動向調査（世帯編）」

図 1-1-32 端末別ネットショッピングの利用状況



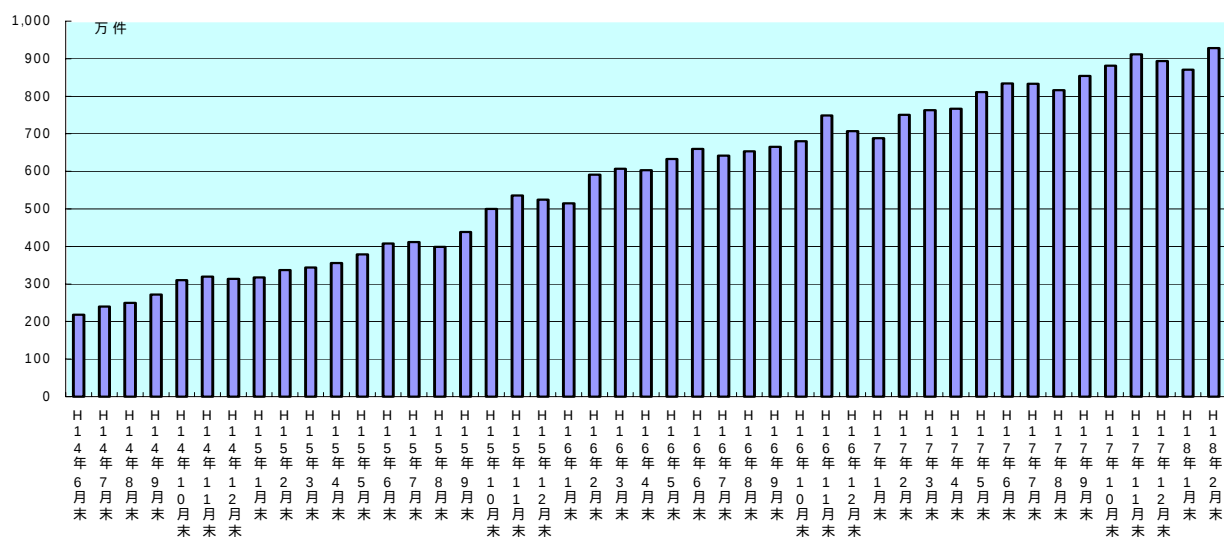
出典：総務省「平成 17 年通信利用動向調査（世帯編）」

2) 消費者間取引(消費者から消費者、C to C)

フリーマーケットやオークションなどの消費者同士の取引が増加しています。特に消費者や小規模企業等の間の直接取引であるネットオークションが普及し始め、流通総額(ネットオークション落札金額の総額)は、平成 15 年度で 5,820 億円、平成 16 年度は 7,840 億円(34.7%増)と急速に拡大しています。

大手ネットオークションサイトの「月間平均出品数」は平成 18 年 2 月で 928 万件となり、平成 14 年 6 月の 218 万件から約 4.3 倍となっています。

図 1-1-33 ネットオークションの月間平均出品数



出典：ヤフーIR 資料

消費者意識

1) 買物への自家用車利用

秋田商工会議所がまとめた平成16年度の「消費購買動向調査報告書（秋田市内集計結果）」によると、買物での自家用車の利用割合は95.3%で、3日のうち1回以上の利用が81.8%を占めるなど、自家用車の利用や頻度は非常に高い傾向にあります。

2) 地区別購入先

商品を最寄品(生鮮食料品、日用雑貨、電気器具など)と買回品(洋服、高級衣料、時計眼鏡、靴、贈答品など)に分け、どこの地区で購入しているかをみると、最寄品、買回品ともに御所野周辺地区が多く、消費者の支持を増やしています。

ア 最寄品

最寄品は、日常生活に関連する商品が多く、消費者の自宅や勤務先などの近くで購入される傾向にあります。地区別では、御所野周辺は13.0%(平成13年の前回調査から1.1%増)、土崎地区は11.8%(0.1%増)、外旭川地区は9.2%(2.0%増)などと増加している一方、駅前は7.7%(1.5%減)と減少しています。

イ 買回品

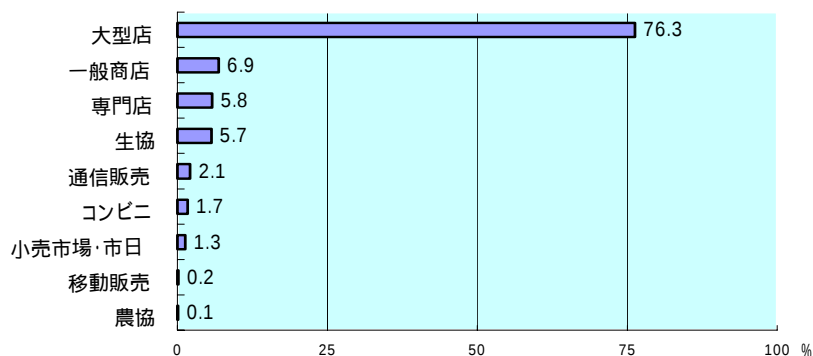
買回品は、いわゆる嗜好品であるため、消費者の自宅や勤務先の近くには限定されず、特定の店舗で購入される傾向にあります。地区別では、御所野周辺は24.7%(平成13年の前回調査から5.4%増)と増加している一方、駅前は14.4%(4.1%減)、土崎地区は10.5%(0.7%減)と減少しています。

3) 店舗形態別の購入先

ア 最寄品

食料品スーパーやホームセンターなどを含む大型店が76.3%(平成13年の前回調査から6.7%増)と最も多く、一般小売店は6.9%(0.5%増)、専門店は5.8%(増減なし)となっています。前回調査と比較して、減少が最も大きかったのは、生協の5.7%(6.0%減)です。

図 1-1-34 店舗形態別購入割合（最寄品）

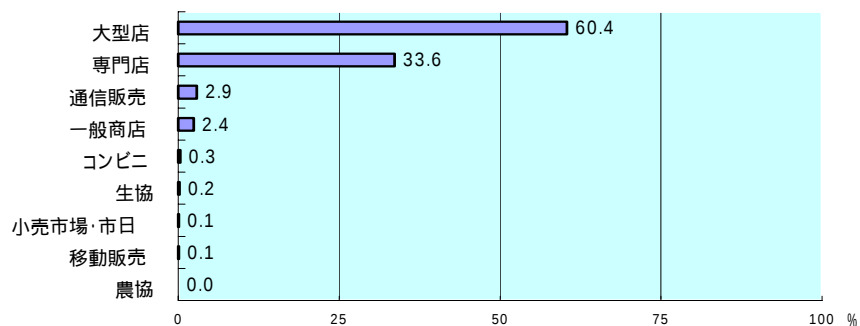


出典：秋田商工会議所 「平成 16 年消費購買動向調査報告書（秋田市内集計結果）」

イ 買回品

大型店が60.4%(0.7%増)で最も高く、専門店は33.6%(0.5%増)も高くなっており、通信販売は2.9%(増減なし)で、一般商店2.4%(0.2%減)を上回っています。

図 1-1-35 店舗形態別購入割合（買回品）



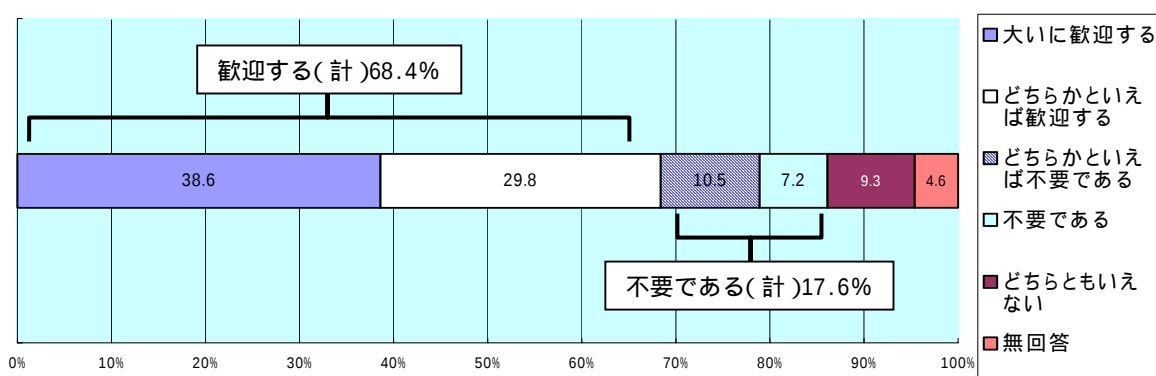
出典：「平成 16 年消費購買動向調査報告書（秋田市内集計結果）」

4) 郊外型の大型店に対する意識

ア 新たな郊外型大型店への住民意識

秋田県の「まちづくりに関する住民意識調査」によると、新たな郊外型の大型店の立地について、「大いに歓迎する」が38.6%、「どちらかといえば歓迎する」が29.8%と、あわせると歓迎する人が68.4%にのびります。一方で、「不要である」と考える人は17.6%にとどまっており、新たな郊外型の大型店の立地に肯定的な考えが大半を占めています。

図 1-1-36 新たな郊外型大型店立地に対する意識



出典：秋田県「まちづくりに関する住民意識調査」平成 18 年

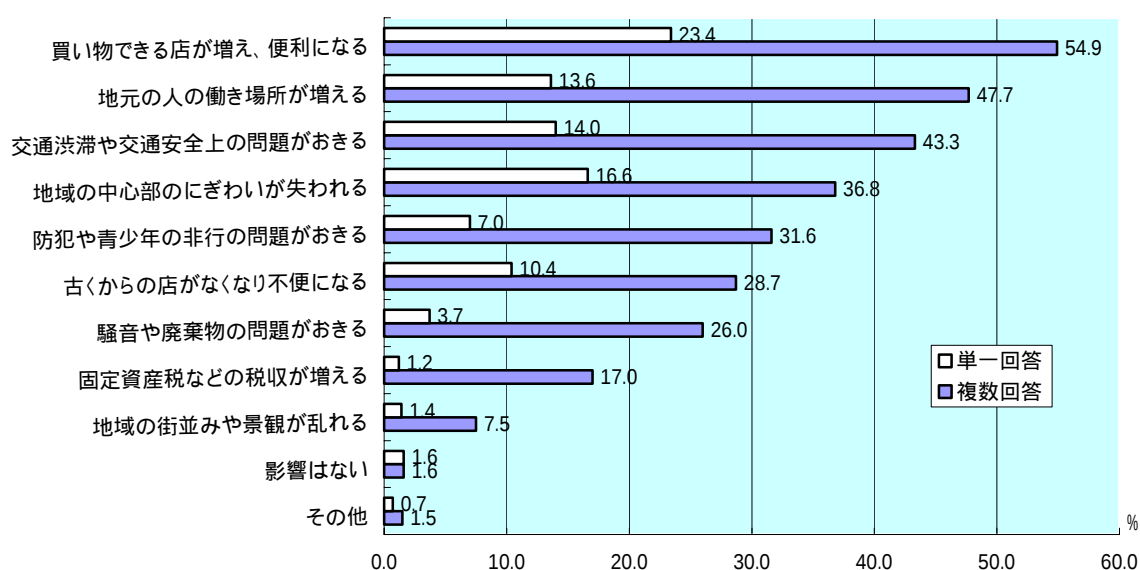
注：この調査では、「郊外型の大型店」とは、「広い駐車場のある規模の大きいショッピングセンターや専門店などで、中心部からやや離れた郊外の幹線道路沿いなどにある店舗」として回答されています。

イ 新たな郊外型大型店の影響について

新たな郊外型大型店の立地による影響(変化)について、複数回答では、上位 2 項目は、「買物できる店が増え、便利になる」54.9%、「地元の人の働き場所が増える」47.7%と、肯定的なものとなっており、以下「交通渋滞や交通安全上の問題がおきる」43.3%、「地域の中心部のにぎわいが失われる」36.8%、「防犯や青少年の非行の問題がおきる」31.6%などと否定的なものが続いています。

また、これらの中から一つだけを選択した場合には、「買物できる店が増え、便利になる」が 23.4%で、最多となっています。

図 1-1-37 新たな郊外型大型店立地の影響に対する意識



出典：秋田県「まちづくりに関する住民意識調査」平成 18 年